

# 衆議院選挙制度の見直しを求める意見書

平成8年10月20日執行の衆議院総選挙は、わが国で初めての小選挙区比例代表並立制によって執行された。この制度は、政治改革の大きな柱のひとつとして長年にわたる議論を経て実現したものであり、これまでの選挙のあり方や日本の政治の体質を根本から変える可能性をもつものとして期待が寄せられていた。

しかし、二度の選挙を経験した今日、この制度についてさまざまな問題点が指摘されている。本制度の導入にあたり、政権交代可能な二大政党制の実現、あるいは新しい有為な人材の発掘などが期待されていたが、むしろ離合集散によって分党化が進み、また、世襲議員も増加するなど、当初の思惑とは異なる状況が表れている。さらに、当初から懸念されていたが、大量のいわゆる「死に票」の出現が大きな問題となっている。

「死に票」は、国民の多様な価値観が政治の場に反映されない証であり、選挙制度に対する有権者の信頼を損ねるばかりか、政治に対する国民の不信を増幅させ、政治離れに拍車をかけることにもなりかねない。

このように、現行の衆議院選挙制度は「死に票」をはじめ多くの問題を抱えており、国民の基本的権利を守り、政治離れに歯止めをかけるためにも、抜本的な見直しが求められている。

よって、千代田区議会是有権者の多様な価値観を反映できるよう、衆議院選挙制度の早急な見直しを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成15年7月8日

千代田区議会議長

衆議院議長  
内閣総理大臣 宛  
総務大臣